前　　金	部　分　払
有	0　　回

平　成　２　８　年　度

農基　　第　１　号

栗真小川町地内水路改修工事設計書

工　事　仕　様　は　特　記　以　外　は　三　重　県　公　共　工　事　共　通　仕　様　書　及　び　工　事　監　督　員　の　指　示　に　よ　る　。

津市農林水産部

農業基盤整備課

津市

平成 28 年度	農基　　第　1　号	工　事　設　計　書		
施工場所	津市栗真小川町地内		部長	
			次長	
工事名	栗真小川町地内水路改修工事		課長	
			検算者	
設計額	（うち消費税等相当額　　）		調整担当主幹	
			担当主幹	
工　期	平成29年 1月23日限り		担当副主幹	
			設計者	
長	－	巾	－	

工　事　の　大　要

プレキャスト開渠工　１２２．３ｍ
表層　８３ｍ２

津市

位　置　図

平成28年度　農基第1号
栗真小川地内水路改修工事

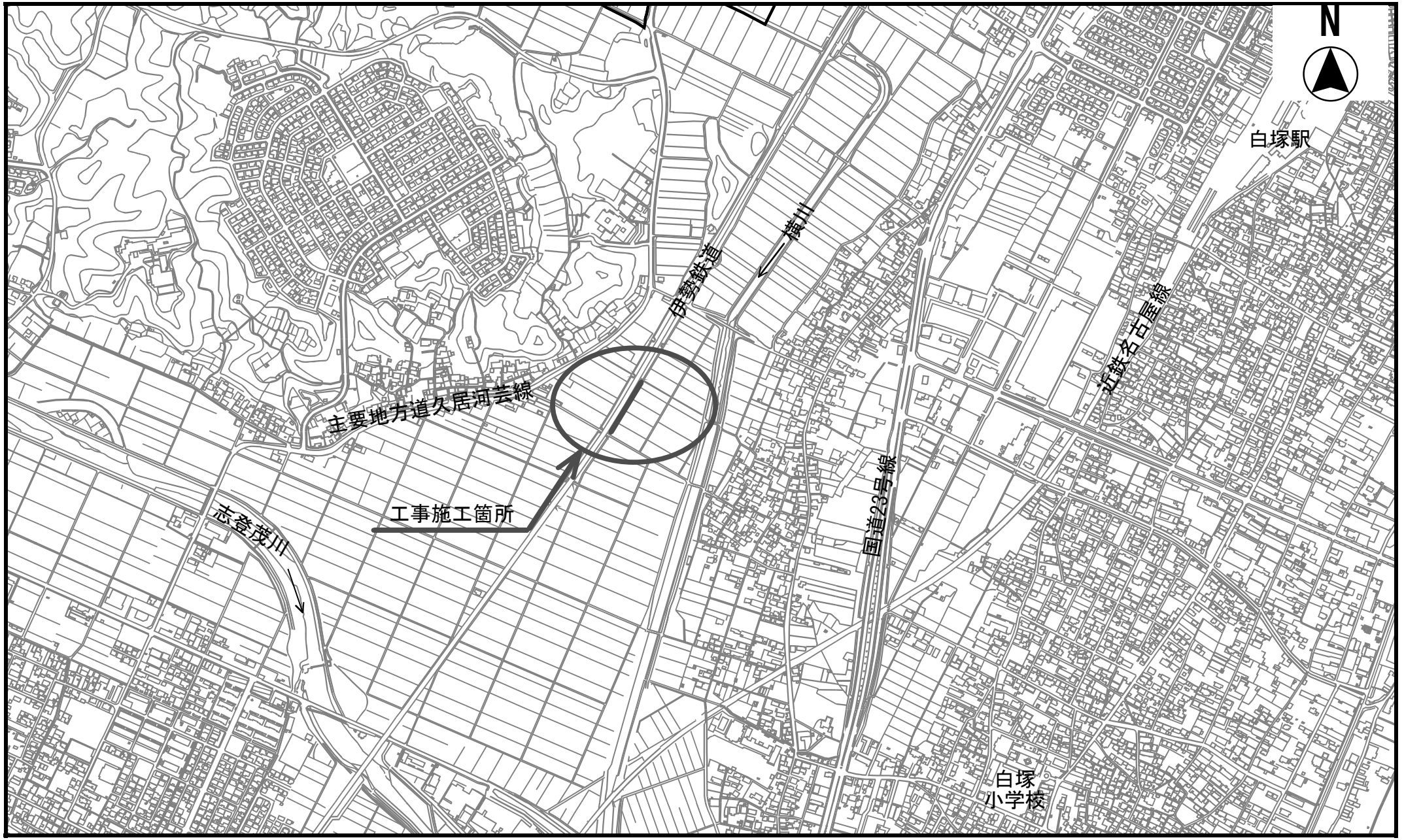

縮尺　1：10000

100 50 0 100 200

設　計　内　訳　表

費目　工種　種別　細別	単位	数量	単価	金額	摘要
本工事費					
水路工事	式	1.000			
土工	式	1.000			
作業残土処理工	式	1.000			第 0001 号 明細表
構造物撤去工	式	1.000			
構造物取壊し工	式	1.000			第 0002 号 明細表
開渠工	式	1.000			
作業土工	式	1.000			第 0003 号 明細表
プレキャスト開渠工	式	1.000			第 0004 号 明細表

津市

設　計　内　訳　表

費目　工種　種別　細別	単位	数量	単価	金額	摘要
道路復旧工	式	1.000			
アスファルト舗装工	式	1.000			第 0005 号 明細表
雑工	式	1.000			
雑工	式	1.000			第 0006 号 明細表
仮設工	式	1.000			
土留・仮締切工	式	1.000			第 0007 号 明細表
直接工事費計	式	1.000			
間接工事費					
共通仮設費					

津市

設　計　内　訳　表					
費目　　工種　　種別　　細別	単 位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
共通仮設費（率計上額）	式	1.000			
共通仮設費計	式	1.000			
純工事費	式	1.000			
現場管理費	式	1.000			
工事原価	式	1.000			
一般管理費等	式	1.000			
工事価格	式	1.000			
消費税及び地方消費税相当額	式	1.000			
本工事費計	式	1.000			

津市

第 0001 号 明細表　作業残土処理工　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
作業残土処理 土砂	m3	37.000			第0001号施工単価表
合　計					

第 0002 号 明細表　構造物取壊し工　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
コンクリート構造物取壊し(1)	m3	2.000			第0002号施工単価表
コンクリート構造物取壊し(2)	m3	18.000			第0003号施工単価表
舗装版切断 全層AS層、AS≦15cm径56	m	128.000			第0004号施工単価表
舗装版破砕	m2	84.000			第0005号施工単価表
殻運搬・処理(1) 無筋Co	m3	2.000			第0001号単価表

津市

第 0002 号 明細表　構造物取壊し工　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
殻運搬・処理(2) 鉄筋Co	m3	18.000			第0002号単価表
殻運搬・処理(3) As殻	m3	3.000			第0003号単価表
合　計					

第 0003 号 明細表　作業土工　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
床掘	m3	83.000			第0008号施工単価表
埋戻(1) 流用土	m3	41.000			第0004号単価表
埋戻(2) RC-40	m3	41.000			第0005号単価表
合　計					

津市

第 0004 号 明細表　プレキャスト開渠工					1 式 （上段　：前　回　　下段　：今　回）
名　称　　規　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
鉄筋コンクリートU型 600×600	m	122.300			第0011号施工単価表 フランジフリューム I 型同等品以上
側溝蓋(1) 上蓋式１種Co蓋　740×75×600	枚	13.000			第0012号施工単価表
側溝蓋(2) 上蓋式１種Co蓋　740×75×600	枚	15.000			第0006号単価表
合　　計					

第 0005 号 明細表　アスファルト舗装工					1 式 （上段　：前　回　　下段　：今　回）
名　称　　規　格	単　位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
表層 再生密粒度ｱｽｺﾝ（13）仕上り厚= 4 cm 車道及び路肩 仕上り厚≦5cm	m2	83.000			第0014号施工単価表
合　　計					

津市

第 0006 号 明細表　雑工　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
排水接続工	式				第0008号単価表
		1.000			
コンクリート畦畔	m				第0010号単価表
		14.000			
水路ゲート 堰板加工、塗装、据付費含む	基				
		1.000			
合　　計					

第 0007 号 明細表　土留・仮締切工　　1 式

（上段　：前　回　　下段　：今　回）

名　称　　規　格	単　位	数　量	単　価	金　額	摘　要
土のう 仕拵え～設置～撤去	m3				第0019号施工単価表
		0.100			
水替工	式				第0020号施工単価表
		1.000			
合　　計					

津市

作業残土処理　　第　0001　号 施工単価表

土砂　　10.000 m3　当り

名　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転経費（標準） 土砂	日				第0001号運転単価表
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

コンクリート構造物取壊し(1)　　第　0002　号 施工単価表

1.000 m3　当り

名　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　要
構造物とりこわし工 機械施工　無筋構造物	m3	1.000			
合計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

コンクリート構造物取壊し(2)　　第　0003　号 施工単価表

1.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
構造物とりこわし工 機械施工　鉄筋構造物	m3	1.000			
合計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

舗装版切断　　第　0004　号 施工単価表

全層AS層、AS≦15cm径56

240.000 m　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
カッターブレード	枚	0.504			
普通作業員	人				
ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ運転(ﾊﾞｷｭｰﾑ式)	日				第0003号運転単価表

津市

舗装版切断　　第　0004　号 施工単価表
全層AS層、AS≦15cm径56　　240.000 m　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
諸雑費	式	1.000			
合計	m	240.000			
単位当り	m	1.000	当り		

舗装版破砕　　第　0005　号 施工単価表
23.000 m2　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
バックホウ運転経費	日				第0004号運転単価表
合計	m2	23.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

津市

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬(小規模土工)　　第　0006　号 施工単価表
ｱｽﾌｧﾙﾄ殻　　10.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転経費 (標準) ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	日				第0006号運転単価表
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬(小規模土工)　　第　0007　号 施工単価表
ｱｽﾌｧﾙﾄ殻　　10.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転経費 (標準) ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	日				第0007号運転単価表
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

床掘　　第　0008　号 施工単価表

32.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
バックホウ運転経費	日				第0009号運転単価表
普通作業員	人				
合計	m3	32.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

機械投入　　第　0009　号 施工単価表

42.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
バックホウ運転経費	日				第0011号運転単価表
合計	m3	42.000			

津市

機械投入　　第　0009　号 施工単価表

42.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
単位当り	m3	1.000	当り		

埋戻し　　第　0010　号 施工単価表

埋戻：人力まき出し 粘性土

10.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
雑品	式	1.000			
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

鉄筋コンクリートU型　　第　0011　号 施工単価表
600×600　　1.000 m　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
鉄筋コンクリートU型	本	0.499			
再生クラッシャーラン ＲＣ－40	m3	0.079			
U型側溝（市場単価） 1000kg/個以下	m	1.000			
合計	m	1.000			
単位当り	m	1.000	当り		

側溝蓋(1)　　第　0012　号 施工単価表
上蓋式１種Co蓋　740×75×600　　1.000 枚　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
蓋　　板	枚	1.000			

津市

側溝蓋(1)　　第　0012　号 施工単価表

上蓋式１種Co蓋　740×75×600　　1.000 枚　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
蓋版（市場単価） 40を越え170kg/枚以下	枚	1.000			
合計	枚	1.000			
単位当り	枚	1.000	当り		

側溝蓋撤去　　第　0013　号 施工単価表

鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ蓋 40kgを越え170kg以下　　1.000 枚　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
蓋版（市場単価） 40を越え170kg/枚以下	枚	1.000			
合計	枚	1.000			
単位当り	枚	1.000	当り		

津市

表層　　第　0014　号 施工単価表

再生密粒度ｱｽｺﾝ（13）仕上り厚= 4 cm 車道及び路肩 仕上り厚≦5cm　　250.000 m2　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
再生密粒度アスコン（13）	t	25.150			
アスファルト乳剤 ＰＫ－3	ﾘｯﾄﾙ				
振動ローラ機械損料	供日				
特殊作業員	人				

津市

表層　　第　0014　号 施工単価表

再生密粒度ｱｽｺﾝ（13）仕上り厚= 4 cm 車道及び路肩 仕上り厚≦5cm　　250.000 m2　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
軽油 一般用	ﾘｯﾄﾙ				
振動コンパクタ 機械損料	供日				
特殊作業員	人				
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	ﾘｯﾄﾙ				
諸雑費	式	1.000			
合計	m2	250.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

津市

コンクリート　　第　0015　号 施工単価表

18-8-25　　W/C=60%以下　　10.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
生コンクリート単価 18-8-25 高炉ｾﾒﾝﾄ W/C=60%以下	m3	10.400			第0016号施工単価表
土木一般世話役	人				
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
養生	m3	10.000			第0017号施工単価表
合計	m3	10.000			

津市

コンクリート　　第　0015　号 施工単価表

18-8-25　　W/C=60%以下　　10.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
単位当り	m3	1.000	当り		

生コンクリート単価　　第　0016　号 施工単価表

18-8-25 高炉ｾﾒﾝﾄ W/C=60%以下　　1.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
生コンクリート 18-8-25(20) W/C=60%以下 高炉	m3	1.000			
小型割増	m3	1.000			
合計	m3	1.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

養生　　第　0017　号 施工単価表

10.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

型枠　　第　0018　号 施工単価表

化粧型枠を使用しない

100.000 m2　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
土木一般世話役	人				
型わく工	人				

津市

型枠　　第　0018　号 施工単価表

化粧型枠を使用しない　　100.000 m2　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
普通作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	m2	100.000			
単位当り	m2	1.000	当り		

土のう　　第　0019　号 施工単価表

仕拵え～設置～撤去　　10.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
土のう 62×48cm　２号　ビニール袋汎用品	枚	500.000			
普通作業員	人				

津市

土のう
仕拵え～設置～撤去

第　0019　号 施工単価表
10.000 m3　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
合計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

水替工

第　0020　号 施工単価表
1.000 式　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
水替ポンプ運転（小口径）	日				第0021号施工単価表
水替ポンプ据付撤去（小口径）	箇所	1.000			第0022号施工単価表
合計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

津市

水替ポンプ運転（小口径）　　第　0021　号 施工単価表

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
発動発電機運転経費(賃料)	日				第0013号運転単価表
特殊作業員	人				
諸雑費	式	1.000			
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

水替ポンプ据付撤去（小口径）　　第　0022　号 施工単価表

1.000 箇所　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
土木一般世話役	人				

津市

水替ポンプ据付撤去（小口径）　　第　0022　号 施工単価表

1.000 箇所　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
普通作業員	人				
合計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

津市

S001　　殻運搬・処理(1)　　第　0001　号単価表
無筋Co　　10 m3　　当り

名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬(小規模土工)					第0006号施工単価表
ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	10.000			
建設廃棄物受入れ料金					
無筋Co	m3	10.000			
合　　計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

S002　　殻運搬・処理(2)　　第　0002　号単価表
鉄筋Co　　10 m3　　当り

名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬(小規模土工)					第0006号施工単価表
ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	10.000			
建設廃棄物受入れ料金					
鉄筋Co	m3	10.000			
合　　計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

S003　　殻運搬・処理(3) As殻					第　0003　号単価表 10 m3　　当り
名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運搬(小規模土工) ｱｽﾌｧﾙﾄ殻	m3	10.000			第0007号施工単価表
建設廃棄物受入れ料金 As殻	m3	10.000			
合　　計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

S004　　埋戻(1)　　第　0004　号単価表
流用土　　10 m3　　当り

名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
機械投入	m3	10.000			第0009号施工単価表
埋戻し 埋戻：人力まき出し 粘性土	m3	10.000			第0010号施工単価表
合　　計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

S005　　埋戻(2)　　第　0005　号単価表
RC-40　　10 m3　　当り

名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
機械投入	m3	10.000			第0009号施工単価表
埋戻し 埋戻：人力まき出し 粘性土	m3	10.000			第0010号施工単価表
再生クラッシャーラン ＲＣ－40	m3	12.000			
合　　計	m3	10.000			
単位当り	m3	1.000	当り		

津市

S006　　側溝蓋(2)　　第　0006　号単価表
上蓋式１種Co蓋　740×75×600　　1 枚　　当り

名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
側溝蓋撤去 鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ蓋 40kgを越え170kg以下	枚	1.000			第0013号施工単価表
側溝蓋設置	枚	1.000			第0007号単価表
合　　計	枚	1.000			
単位当り	枚	1.000	当り		

S011　　側溝蓋設置　　第　0007　号単価表
1 枚　　当り

名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
蓋版（市場単価） 40を越え170kg/枚以下	枚	1.000			
合　　計	枚	1.000			
単位当り	枚	1.000	当り		

津市

S007　　排水接続工　　第　0008　号単価表
1 式　　当り

名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
排水接続	箇所	9.000			第0009号単価表
用水分水栓 塩ビ製　φ150㎜	個	9.000			
合　　計	式	1.000			
単位当り	式	1.000	当り		

津市

S008　　排水接続　　第　0009　号単価表
1 箇所　　当り

名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
特殊作業員	人				
普通作業員	人				
合　　計	箇所	1.000			
単位当り	箇所	1.000	当り		

津市

S009　　コンクリート畦畔　　第　0010　号単価表

10　m　　当り

名　　称	単位	数　　量	単　　価	金　　額	摘　　要
コンクリート 18-8-25　　W/C=60%以下	m3	1.500			第0015号施工単価表
型枠 化粧型枠を使用しない	m2	8.000			第0018号施工単価表
合　　計	m	10.000			
単位当り	m	1.000	当り		

津市

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転経費（標準）　　第　0001　号 運転単価表

土砂　　1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
一般運転手	人				
軽油 一般用	ﾘｯﾄﾙ				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ損料(供用日)	供用日				第0002号運転単価表
タイヤ損耗費	供用日				
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

津市

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ損料(供用日)　　第　0002　号 運転単価表

1.000 供用日　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
ダンプトラック機械損料	日				
合計	供用日	1.000			
単位当り	供用日	1.000	当り		

ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ運転(ﾊﾞｷｭｰﾑ式)　　第　0003　号 運転単価表

1.000 日　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
特殊作業員	人				
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	ﾘｯﾄﾙ				
コンクリートカッタ機械損料	供用日				

津市

ｺﾝｸﾘｰﾄｶｯﾀ運転(ﾊﾞｷｭｰﾑ式)　　第　0003　号 運転単価表

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

バックホウ運転経費　　第　0004　号 運転単価表

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
特殊運転手	人				
軽油 一般用	ﾘｯﾄﾙ				
バックホウ損料(供用日)	供用日				第0005号運転単価表
合計	日	1.000			

津市

バックホウ運転経費　　第　0004　号 運転単価表

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
単位当り	日	1.000	当り		

バックホウ損料(供用日)　　第　0005　号 運転単価表

1.000 供用日　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
バックホウ機械損料 排出ガス対策型	日				
合計	供用日	1.000			
単位当り	供用日	1.000	当り		

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転経費（標準）　　第　0006　号 運転単価表

ｱｽﾌｧﾙﾄ殻

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
一般運転手	人				

津市

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転経費（標準）　　第　0006　号 運転単価表

ｱｽﾌｧﾙﾄ殻　　1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
軽油 一般用	ﾘｯﾄﾙ				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ損料(供用日)	供用日				第0002号運転単価表
タイヤ損耗費	供用日				
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転経費（標準）　　第　0007　号 運転単価表

ｱｽﾌｧﾙﾄ殻　　1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
一般運転手	人				

津市

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ運転経費（標準）　　第　0007　号 運転単価表

ｱｽﾌｧﾙﾄ殻　　1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
軽油 一般用	ﾘｯﾄﾙ				
ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ損料(供用日)	供用日				第0008号運転単価表
タイヤ損耗費	供用日				
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ損料(供用日)　　第　0008　号 運転単価表

1.000 供用日　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
ダンプトラック機械損料	日				

津市

ﾀﾞﾝﾌﾟﾄﾗｯｸ損料(供用日)　　第　0008　号 運転単価表

1.000 供用日　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
合計	供用日	1.000			
単位当り	供用日	1.000	当り		

バックホウ運転経費　　第　0009　号 運転単価表

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
特殊運転手	人				
軽油 一般用	ﾘｯﾄﾙ				
バックホウ損料(供用日)	供用日				第0010号運転単価表
合計	日	1.000			

津市

バックホウ運転経費　　第　0009　号 運転単価表

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
単位当り	日	1.000	当り		

バックホウ損料(供用日)　　第　0010　号 運転単価表

1.000 供用日　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
バックホウ機械損料 排ｶﾞｽ対策	日				
合計	供用日	1.000			
単位当り	供用日	1.000	当り		

バックホウ運転経費　　第　0011　号 運転単価表

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
特殊運転手	人				

津市

バックホウ運転経費　　第　0011　号 運転単価表

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
軽油 一般用	ﾘｯﾄﾙ				
バックホウ損料(供用日)	供用日				第0012号運転単価表
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

バックホウ損料(供用日)　　第　0012　号 運転単価表

1.000 供用日　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
バックホウ機械損料 排出ガス対策型	日				
合計	供用日	1.000			

津市

バックホウ損料(供用日)　　第　0012　号 運転単価表

1.000 供用日　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
単位当り	供用日	1.000	当り		

発動発電機運転経費(賃料)　　第　0013　号 運転単価表

1.000 日　　当り

名　　称	単位	数　量	単　価	金　額	摘　　要
ガソリン レギュラー80オクタン価以上	ﾘｯﾄﾙ				
発動発電機賃料	日				
合計	日	1.000			
単位当り	日	1.000	当り		

津市

平成28年度　農基第1号

栗真小川町地内水路改修工事

数　量　総　括　表

レベル1　：　　水路工事

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 （工事区分）	レベル2 （工　種）	レベル3 （種　別）	レベル4 （細　別）	レベル5 （規　格）	単 位	数 量	摘　　要
水路工事					式	1	
	土工				式	1	
		作業残土処理工			式	1	
			作業残土処理		m3	37	
	構造物撤去工				式	1	
		構造物取壊し工			式	1	
			コンクリート構造物取壊し(1)	無筋Co	m3	2	
			コンクリート構造物取壊し(2)	鉄筋Co	m3	18	
			舗装版切断	As版	m	128	
			舗装版破砕	As版	m2	84	
			殻運搬・処理(1)	無筋Co	m3	2	
			殻運搬・処理(2)	鉄筋Co	m3	18	
			殻運搬・処理(3)	As殻	m3	3	
	開渠工				式	1	
		作業土工			式	1	
			床掘		m3	83	
			埋戻(1)	流用土	m3	41	
			埋戻(2)	RC-40	m3	41	
		プレキャスト開渠工			式	1	
			鉄筋コンクリートU型	600×600	m	122.3	フランジフリューム Ⅰ 型 同等品以上
			側溝蓋(1)	上蓋式1種コンクリート蓋 740×75×600	枚	13	新設
			側溝蓋(2)	上蓋式1種コンクリート蓋 740×75×600	枚	15	既設撤去設置
	道路復旧工				式	1	
		アスファルト舗装工			式	1	

工 事 数 量 総 括 表

レベル1 （工事区分）	レベル2 （工　種）	レベル3 （種　別）	レベル4 （細　別）	レベル5 （規　格）	単 位	数 量	摘　　要
			表層	再生密粒度As(13) t=40	m2	83	
	雑工				式	1	
		雑工			式	1	
			排水接続工		式	1	N=9箇所
			コンクリート畦畔		m	14	
			水路ゲート		基	1	
	仮設工				式	1	
		土留・仮締切工			式	1	
			土のう		m3	0.1	
			水替工		式	1	

数　量　計　算　書

レベル2 （工　種）	レベル3 （種　別）	レベル4 （細　別）	レベル5 （規 格 及 び 計 算 式）	単位	数量
土工					
	作業残土処理工				
		作業残土処理	V = 82.50 − 40.90 / 0.90 = 37.06	m3	37.1
構造物撤去工					
	構造物取壊し工				
		コンクリート構造物取壊し(1)	無筋コンクリート　W=150 H=800 コンクリート畦畔部 No.14+2.70～No.14+17.00 V = 0.15 × 0.80 × 14.30 = 1.72	m3	1.7
		コンクリート構造物取壊し(2)	鉄筋コンクリート 既設U字溝 A=0.15より V = 0.15 × 122.30 = 18.35	m3	18.4
		舗装版切断	As版 L = 0.40 + 29.35 + 0.45 + 80.00 + 0.45 + 17.00 + 0.40 = 128.05	m	128.1
		舗装版破砕	As版 ※別紙「構造物撤去工数量計算書」参照 A = 84.40	m2	84.4
		殻運搬・処理(1)	無筋コンクリート　V = 1.72	m3	1.7
		殻運搬・処理(2)	鉄筋コンクリート　V = 18.35	m3	18.4
		殻運搬・処理(3)	As殻　t=40より V = 84.40 × 0.04 = 3.38	m3	3.4
開渠工					
	作業土工				
		床掘	※別紙「土工計算書」参照　V = 82.50	m3	82.5
		埋戻(1)	流用土 ※別紙「土工計算書」参照　V = 40.90	m3	40.9
		埋戻(2)	RC-40 ※別紙「土工計算書」参照　V = 40.70	m3	40.7
	プレキャスト開渠工				
		鉄筋コンクリートU型	600×600　フランジフリューム I 型同等品以上 No.8+10.65～No.14+17.00　L = 126.35 No.10+12.05～No.10+14.10(越流防止壁部)控除 No.12+14.60～No.12+16.60(越流防止壁部)控除 ∴ L = 126.35 − 2.05 − 2.00 = 122.30	m	122.3

数　量　計　算　書

レベル2 （工　種）	レベル3 （種　別）	レベル4 （細　別）	レベル5 （規 格 及 び 計 算 式）	単位	数量
		側溝蓋(1)	U字溝用　1種コンクリート蓋（740×75×600）		
			新設（割付は平面図参照）　N ＝ 13.00	枚	13.0
		側溝蓋(2)	U字溝用　1種コンクリート蓋（740×75×600）		
			既設撤去布設(割付は平面図参照)		
			N ＝ 15.00	枚	15.0
道路復旧工					
	アスファルト舗装工				
		表層	再生密粒度As(13)　t=40		
			※　別紙「面積計算書」参照　A ＝ 83.00	m2	83.0
雑工					
	雑工				
		排水接続工	※　別紙「単位数量計算書」参照　N ＝ 1.00	式	1.0
		コンクリート畦畔	No.14+2.70～No.14+17.00　L ＝ 14.30	m	14.3
		水路ゲート	600×500用		
			No.8+18.40付近　N ＝ 1.00	基	1.0
仮設工					
	土留・仮締切工				
		土のう	W=600　H=260　L=350		
			V ＝ 0.60 × 0.26 × 0.35 ＝ 0.05	m3	0.05
		水替工		式	1.0

土　工　計　算　書

測　　点	距離	床掘		埋戻(1)		埋戻(2)	
		断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)	断面積(m2)	立積(m3)
自：　No.8+10.65		0.69		0.33		0.33	
至：　No.9	9.35	0.68	6.4	0.34	3.1	0.33	3.1
自：　No.9		0.68		0.34		0.33	
至：　No.10	20.00	0.69	13.7	0.35	6.9	0.34	6.7
自：　No.10(同所)		0.69		0.35		0.34	
至：　No.10+12.05	12.05	0.69	8.3	0.35	4.2	0.34	4.1
自：　No.10+14.10		0.66		0.34		0.33	
至：　No.11	5.90	0.66	3.9	0.34	2.0	0.33	1.9
自：　No.11		0.66		0.34		0.33	
至：　No.12	20.00	0.64	13.0	0.35	6.9	0.33	6.6
自：　No.12		0.64		0.35		0.33	
至：　No.12+14.60	14.60	0.64	9.3	0.35	5.1	0.33	4.8
自：　No.12+16.60		0.68		0.35		0.33	
至：　No.13	3.40	0.68	2.3	0.35	1.2	0.33	1.1
自：　No.13		0.68		0.35		0.33	
至：　No.14	20.00	0.70	13.8	0.35	7.0	0.33	6.6
自：　No.14(同所)		0.70		0.35		0.33	
至：　No.14+2.70	2.70	0.70	1.9	0.35	0.9	0.33	0.9
自：　No.14+2.70(同所)		0.69		0.31		0.33	
至：　No.14+17.00	14.30	0.70	9.9	0.20	3.6	0.35	4.9
計							
	122.30		82.5		40.9		40.7

構　造　物　撤　去　工　数　量　計　算　書

測　　点	距離	舗装版破砕					
		幅(m)	面積(m2)				
自：　No.8+10.65		0.41					
至：　No.9	9.35	0.41	3.8				
自：　No.9		0.41					
至：　No.10	20.00	0.41	8.2				
自：　No.10(同所)		0.86					
至：　No.10+12.05	12.05	0.86	10.4				
自：　No.10+14.10		0.86					
至：　No.11	5.90	0.86	5.1				
自：　No.11		0.86					
至：　No.12	20.00	0.86	17.2				
自：　No.12		0.86					
至：　No.12+14.60	14.60	0.86	12.6				
自：　No.12+16.60		0.86					
至：　No.13	3.40	0.86	2.9				
自：　No.13		0.86					
至：　No.14	20.00	0.86	17.2				
自：　No.14(同所)		0.41					
至：　No.14+2.70	2.70	0.41	1.1				
自：　No.14+2.70(同所)		0.41					
至：　No.14+17.00	14.30	0.41	5.9				
計							
	122.30		84.4				

面　積　計　算　書

測　　点	距離	表層					
		断面積(m2)	立積(m3)				
自：　No.8+10.65		0.40					
至：　No.9	9.35	0.40	3.7				
自：　No.9		0.40					
至：　No.10	20.00	0.40	8.0				
自：　No.10(同所)		0.85					
至：　No.10+12.05	12.05	0.85	10.2				
自：　No.10+14.10		0.85					
至：　No.11	5.90	0.85	5.0				
自：　No.11		0.85					
至：　No.12	20.00	0.85	17.0				
自：　No.12		0.85					
至：　No.12+14.60	14.60	0.85	12.4				
自：　No.12+16.60		0.85					
至：　No.13	3.40	0.85	2.9				
自：　No.13		0.85					
至：　No.14	20.00	0.85	17.0				
自：　No.14(同所)		0.40					
至：　No.14+2.70	2.70	0.40	1.1				
自：　No.14+2.70(同所)		0.40					
至：　No.14+17.00	14.30	0.40	5.7				
計							
	122.30		83.0				

測　　点	距離						
自：							
至：							
自：							
至：							
自：							
至：							
自：							
至：							
自：							
至：							
自：							
至：							
自：							
至：							
自：							
至：							
自：							
至：							
自：							
至：							
計							

単 位 数 量 計 算 書

細　別	排水接続工	規　格		1.0　式当り	
名　称	算　式			単位	数　量

測点	側溝天端からの下がり	個数	筆番
No.8+18.10	0.21	1	45-1
No.9+11.50	0.18	1	46-1
No.10+6.50	0.14	1	47-1
No.11+0.20	0.11	1	48-1
No.11+14.15	0.08	1	49-1
No.12+8.10	0.07	1	50-1
No.13+2.40	0.08	1	51-1
No.13+15.55	0.08	1	52-1
No.14+9.80	0.15	1	53-1

※側溝天端からの下がりは、管天の高さとし、施工前に位置確認をすること。

排水接続	上記表より	N =	9.00	箇所	9.00
分水栓	φ150用	N =	9.00	個	9.00

※ 既設分水栓は各田の所有者に返却すること。(田に置いておくこと)

供 用 日 数 計 算 書

工　種	種　別	施工量		日当り施工量		施工日数 水替工	
床掘		82.5	m3		m3/日		日
鉄筋コンクリートU型	600×600	122.3	m		m/日		日
合　計				施工日数			日

特　記　仕　様　書　（共通編）

大区分	中区分		小区分（条件及び内容）
共通	共通	☑	本工事の施工にあたっては、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成２８年７月）に準じて行うものとする。
		☑	津市工事請負契約約款、図面及び別紙特記仕様書（施工条件明示一覧表）並びに特記事項は、三重県発行の「三重県公共工事共通仕様書」（平成２８年７月）に優先する。
		☑	本工事はすべて設計図書（図面、仕様書並びに現場説明書及び現場説明に対する質問解答書を含む）によるほか、津市契約規則及び津市建設工事執行規則により執行する。
		☑	設計図書において疑義が生じた場合は監督員の指示による。
	施工計画	☑	品質及び出来形の基準値・規格値について、三重県公共工事共通仕様書で定めのない工種は、監督員との協議による。
		☑	選任を必要とする作業においては、作業主任者等を配置し、必要な資格者一覧を作成するとともに免許の写しを提出するものとする。
		☑	工事中の安全確保のため、労働安全に結びつく労働者が保有する資格者（クレーン運転士、玉掛作業者など）の一覧を作成しその資格証の写しを提出するものとする。
	施工体制台帳	☑	受注者は工事を施工するために下請負契約を締結した場合には、下請金額にかかわらず施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出すること。
	工事測量	☑	施工前に、基準点、KBM、縦横断面及び工事区間内の境界の確認の測量を行い、その結果を監督員に報告するものとする。
		☑	工事区間内の境界は、受注者の責任において原形復旧できる資料を作成、保存し、調査資料は監督員へ１部提出するものとする。
	施工	☑	契約書、設計書及び仕様書に明示されていない事項であっても、機能上及び施工上当然必要と認められるもの、並びに取合いのはつり・補修・復旧は、受注者の負担で処理するものとする。
		□	工事中（養生中を含む）の隣接家屋の乗り入れについては、所有者と十分に協議の上、必要に応じ、鉄板等にて対応するものとする。
		☑	排水構造物の施工については、常時通水可能な状態を確保し、異常時には臨機の措置を講じるものとする。
工程	工程	☑	本工事の工期は、休日、雨天のほか、社会的制約条件による要因を考慮してのものである。
	関係機関協議	□	施工前、ゴミ置場等施工上移設が生じる場合は、所有者、関係自治会等調整し移設場所を確定し、回覧等により周知徹底を行うものとする。他の物件で移設が生じる場合も、同様の扱いとする。
		☑	受注者は、工事着手前はもとより、工事期間中を通じて、必要の都度、工事内容を地元住民及び通行人等関係者に周知し、工事への協力を求めるための文書を配布するなど必要な措置を講ずるものとする。
		☑	地下埋設物の対応について、各管理者と監督員の立会のもと、試掘調査を行うものとする。
		☑	施工箇所付近に占用物件が予想される場合には、工事施工に先立って地下埋設（上空占用を含む）の詳細情報を関係機関から調査収集し、受注者より各管理者と現地立会を行うなど、施工に際し十分に協議確認を行うものとする。
		☑	地下埋設物及び上空占用物を誤って切断した場合の緊急時の対策として、必ず監督員まで詳細を報告し、速やかに関係機関へ連絡を取るとともに周辺住民に対しても適切な処置を行うものとする。
		☑	他の工事等と重複する場合も考えられるため、施工時期や交通規制等に綿密な調整を図り、十分な配慮をもって施工するものとする。
	官公庁への手続き等	☑	交通障害に伴う道路使用許可の手続き、消防への工事届け等を速やかに行うものとする。なお、道路使用許可申請にかかる手数料は、受注者の負担とする。

（注）上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市　平成28年7月

特　記　仕　様　書　（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
用地・補償関係	事業損失	☐ 家屋事前調査は、調査前に対象住民への周知を行い、調査後に工事着手するものとする。 ☑ 受注者の責における金銭的補償等は、受注者の責任において適切に処理するものとする。補償対象者より領収書、承諾書等を徴収し、監督員に報告するものとする。ただし、その内容によっては、市と受注者が協議し、市が処理する場合もある。
	民地の保全	☑ 官民若しくは民民の境界を示すもの（杭、鋲、プレート等）が発見された場合は、施工前に監督員に報告するものとする。 ☑ 工事により境界杭等が破損、亡失した場合は、工事完了後復元を行うものとする。その際には、関係者と立会、承認を得るものとする。
安全対策	工事中の安全確保	☑ 施工箇所において、通学路であった場合は、対象の学校と十分協議をし、工程の調整を図るものとし、通学者の安全を確保するものとする。 ☑ 資機材の搬出入と通行時間は適切な時間帯に行い、沿線住民等への周知を図るものとする。これにより難い場合は、関係自治会等と協議を行うものとする。 ☑ 地山掘削・床掘時は、既設構造物に損傷が出ないように、適切な措置を行うものとする。また、万が一損傷を与えた場合には、受注者の責において対処するものとする。 ☑ 図示してある掘削及び床掘については、計算用に用いた線であり、施工段階では各安全法令を遵守し施工状況、地下水等を考慮し現場にあわせた勾配等、対策を講じて施工するものとする。 ☐ 工種（　　）について、施工日の即日開放を原則とする。 ☐ 工種（　　）について、事前に（　　警察署）と立会を行い、確認後、施工を行うものとする。 ☑ 現場代理人は、豪雨、出水、その他の天災に対しては、平素から気象情報などについて十分な注意を払い、常にこれに対処できる準備をしておくものとする。 ☑ 工事中は、路面に段差や小構造物等突起物がないよう仮舗装等で十分なすり付けを行い、毎日の作業終了後工事現場内を十分に調べ、危険な箇所はその日のうちに補修を行うものとする。
	交通安全管理	☑ 工事の施工に伴って、工事車両の出入口及び交差道路に対し、一般交通の安全誘導が必要となる箇所には、交通の誘導・整理を行う者（以下「交通誘導警備員」という）を配置し、公衆の交通の安全を確保するものとする。 ☑ 交通誘導警備員のうち１人は有資格者（平成１７年警備業法改正以降の交通誘導警備業務にかかる１級又は２級検定合格者）または、交通の誘導・整理の実務経験３年以上の者を配置するものとする。 ☑ 受注者は、交通誘導警備員を雇用するにあたり、その警備会社と雇用期間中等労働条件並びに傷害保険等に関する契約書を締結し、その契約書（写し）を監督員に提出すること。また、交通誘導警備員の配置者一覧表（資格・実務経験年数を明示したもの）及び配置者名の明記された伝票を監督員へ提示するものとする（但し、監督員が提出を求めた場合は提出するものとする）。 ☑ 交通誘導警備員に一日一日の工事（どこまで進入できるか等）を十分把握させ、地元車両の出入り等、交通整理に円滑な処置がとれるようにするものとする。
環境対策	環境対策	☑ 現場施工及び、現場外走行時の防塵対策については、周囲に粉塵等の影響が無いよう対策を講じ、通行及び人家に対し十分配慮すること。万が一被害が生じた場合は、受注者の責において解決にあたるものとする。 ☑ 土粒子を多量に含み、排水施設等に悪影響を及ぼすと考えられる放流については、沈砂または濾過施設を通して放流するものとする。 ☑ 廃棄物処理及び清掃に関する法律に基づき、産業廃棄物の排出事業者（請負業者）は産業廃棄物の処理を委託する際、適正処理のために必要な廃棄物情報（成分性状等）を処理業者に提供し、また受注者は、処理に係る産業廃棄物管理票（マニフェスト）について、監督員が提示を求めた場合は提示するものとする。

（注）上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特　記　仕　様　書　（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
資料作成	提出書類	☑ 工事日誌については、監督員が指示した場合、提出するものとする。 ☑ 完成写真は、着手前・施工中・完成時に、起点及び終点において必ず同一方向となるように撮影し、３枚１組として、工事写真帳の上段・中段・下段に整理し、完成写真として提出するものとする。（提出部数2部　用紙サイズ：Ａ４） ☑ 工事完成報告書の提出部数は２部とする。 ☑ 受注者は、工事に使用する材料の品質を証明する資料を受注者の責任と費用負担において整備し、事前に監督員に提出し、確認を受けるものとする。 ・アスファルト混合物（事前認定審査を受けた混合物の認定書の写し）、生コンクリート（製造会社の材料試験結果、配合の決定に関する確認資料）、購入土、砕石（新材）等 ※その他材料に関する資料についても原則、全て提出するものとするが、主たる材料以外で使用量が少量の場合は資料の提出について監督員と協議できるものとする。
	部分下請負通知書	☑ 受注者は、工事の一部分において下請負させる場合は、全て部分下請負通知書を監督員に提出するものとする。部分下請負通知書には下請負業者（再下請負業者を含む）との契約書等の写し、下請負業者（再下請負業者を含む）の建設業の許可の写し及び主任技術者等の資格者証の写し等を添付するものとする。なお、建設業にない下請負の場合、書面上の主任技術者を作業責任者等と読み替え、下請業者に当該業務の資格者証の写しを添付するものとする。 ☑ 特定建設業者で下請負金額の総額が、建設業法第３条第１項第２号の政令で定める金額以上の場合、受注者は、本工事をつかさどる監理技術者の資格証明書の写しを提出するものとする。
支払いに関する事項	前金支払いに関する事項	☑ 請負代金の額が130万円以上の契約において、受注者が公共工事の前払金保証事業に関する法律に規定する保証事業会社の保証を明示した場合で、市が必要と認めたときは、契約金額の10分の4以内で、かつ当該支出予算の範囲内で前払いするものとする。
その他	名札	☑ 受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負を含む）及び元請負の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。 ＜名札の例＞ **主任・監理技術者** 写　真 2cm×3cm 程度 氏　名　　○○　○○ 工事名　　○○○○工事 工　期　　自○○年○○月○○日 至○○年○○月○○日 会　社　　○○建設株式会社　印 注１）用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。 注２）所属会社の社印とする。

（注）上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

特　記　仕　様　書　（共通編）

大区分	中区分	小区分（条件及び内容）
その他	部分使用	□ 部分使用箇所（　　） □ 部分使用時期（　　） □ 部分使用目的（　　）
	部分引渡し	□ 部分引渡し指定部分（　別途説明書に記載　　） □ 部分引渡し時期（　　）
	巡回	□ 当工事は、公共工事の品質確保の促進を図るものとして、検査課において工事中の施工状況の確認等を行う現場パトロールの対象となる。
	その他	□

（注）上記条件及び内容のレ印当該欄は、工事において制約を受ける事となるので明示する。
変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津市　平成28年7月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工程関係	☑ 別途工事との工程調整が必要あり	☑ 調整項目（ ☐ 資材等の流用 ☐ 仮設及び工事用道路等の調整 ☐ 建設機械等の調整 ☐ 施工順序の調整 ☑ その他（隣接で地元施工工事あり）☐ 別途協議 ）
	☐ 施工時期、施工時間及び施工方法の制限あり	☐ 制限する工種名（ ） 施工時期及び施工時間（ ） 施工方法（ ）
	☐ 工期	☐ 工期は、繰越手続きが完了後、契約の日から（ ）日間に変更します。
	☐ 他機関との協議が未完了	☐ 協議が必要な機関名（ ） 協議完了見込み時期（ ）
	☑ 占用物件との工程調整の必要あり	☑ 占用物件名（☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☑ ガス ☐ その他（ ）））
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
用地関係	☐ 用地補償物件の未処理箇所あり	☐ 未処理箇所（☐ 別添図 ☐ No. ～No. ☐ 別途協議 ）
		☐ 完了見込み時期（ ☐ 平成 年 月頃 ☐ 別途協議 ）
	☐ 仮設ヤードの有無	☐ 仮設ヤード（☐ 官有地 ☐ 民有地 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
		☐ 仮設ヤード使用期間（ ）
		☐ 仮設ヤードからの運搬距離（Ｌ＝ km）
	☐ その他（ ）	☐ 使用条件・復旧方法（ ）
		☐ その他（ ）
公害対策関係	☑ 施工方法の制限あり	☑ 制限項目 （☐ 騒音 ☐ 振動 ☐ 水質 ☐ 粉じん ☑ 排出ガス ☐ その他（ ）））
		☐ 施工方法等（☐ 指定工法名（ ） ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
		☐ 施工時期 （ ）
	☐ 事業損失防止に関する調査あり	☐ 調査項目 （☐ 騒音測定 ☐ 振動測定 ☐ 水質調査 ☐ 近接家屋の事前・事後調査 ☐ 地盤沈下測定 ☐ 地下水位等の測定 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
		☐ 調査方法 （☐ 別途資料 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
		☐ 調査費 （☐ 別途資料 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）
安全対策関係	☑ 交通安全施設等の指定あり	☑ 交通安全施設等の配置 （☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☑ 別途協議 ）
		☐ 交通管理要員の配置 （☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
		☐ 指定路線 ☐ 指定路線以外
		☐ 配置人員数（ 人） （うち交通誘導警備員Ａ（ 人））
		（注：配置人員数の変更は原則行わないものとする。）
		☐ 施工時間の制限
	☐ 近接公共施設等に対する制限	☐ 工法制限あり
		・近接公共施設名等 （☐ 鉄道 ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ ガス ☐ その他（ ））
		・制限を受ける工種 （ ）
		・制限内容 （ ）
	☐ 土砂崩落・発破作業に対する防護施設等に指定あり	☐ 安全防護施設等の配置 （☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
		☐ 保安要員の配置 （☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ）
	☐ イメージアップ経費適用工事	☐ イメージアップの内容（率分）（ ）
		☐ イメージアップの内容（積上）（ ）
	☐ その他（ ）	☐ その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津 市

平成２８年７月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
工事用道路関係	☐ 一般道路（搬入路）の使用制限あり ☐ 仮設道路の設置条件あり	☐ 経路及び使用期間の制限内容 （ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 使用中及び使用後の措置 （ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 用地及び構造 （ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 安全施設 （ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 使用中及び使用後の措置 （ ☐ 別途図面 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ その他（ ）
仮設備関係	☐ 仮設備の設置条件あり ☐ 仮設物の構造及び施工方法の指定 ☐ その他（ ）	☐ 使用期間及び借地条件 （ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 転用あり（ 回） ☐ 兼用あり（ ） ☐ その他（ ） ☐ 構造及び設計条件 （ ☐ 別添図等 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） ☐ 施工方法（ ） ☐ その他（ ）
残土・産業廃棄物関係	☑ 残土処分（自由処分） ☐ 残土処分（指定処分・他工事流用） ☑ 産業廃棄物の処理条件あり ☐ 提出書類あり ☑ その他（ 舗装切断時に発生する排水の処理 ）	☑ 残土処分地（☐ 別途資料 ☐ その他（ ） ☑ 別途協議 ） 運搬距離（Ｌ＝ ㎞） ☐ 処分地の処理条件あり （ ☐ 押土整地 ☐ その他（ ）） ☑ 産業廃棄物の種類 （ ☑ コン塊 ☑ アス塊 ☐ 木材 ☐ 汚泥 ☐ その他（ ）） ☑ 産業廃棄物の処分地 （ ☑ 再生処分場（ ） ☐ 最終処分場（ ） ☐ 別添図書 ☐ その他（ ） ☐ 別途協議 ） 運搬距離（Ｌ＝ ㎞） 【注：その他の項目（ ）については、処分地を指定しなければならない場合にのみ記入のこと。】 ☑ 処分地での処理費 （ ☑ 計上あり（ ☑ 処理料 ☐ 押土整地 ☐ 被覆土） ☐ その他（ ） ☐ 別途協議） ☐ 処分場の受入条件 （ ） ☑ その他（ 舗装切断作業に伴い、切断機械から発生する排水については、排水吸引機能を有する切断機械等により回収するものとする。回収された排水については、関係機関等と協議の上、適正に処理するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。 ）
工事支障物件関係	☐ 工事支障物件あり ☐ その他	☐ 支障物件名 （ ☐ 鉄道 ☐ 電気 ☐ 電話 ☐ 水道 ☐ ガス ☐ 有線 ☐ その他（ ）） ☐ 移設時期 （ ☐ 平成 年 月 頃 ☐ 別途協議） ☐ 防護 （ ） ☐ その他（ ）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津　市

平成２８年７月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

明示項目	明示事項	条件及び内容
排水工（濁水処理を含む）関係	☐ 濁水、湧水等の排水に際し、制限あり ☐ 水質調査等必要あり ☐ その他（　　）	☐ 項目及び基準値（　　） ☐ 調査項目（　　） ☐ その他（　　）
薬液注入関係	☐ 薬液注入工法等の指定あり ☐ 提出書類あり ☐ 注入量の確認、注入の管理及び注入の効果の確認 ☐ その他（　　）	☐ 工法区分（　　）　材料種類（　　）　施工範囲（　　） ☐ 削孔数量（　　）　注入量　（　　）　その他　（　　） ☐ 工法関係（　　）　材料関係（　　） ☐ その他（　　）
再生材使用関係	☑ 再生材使用の指定あり ☐ 六価クロム溶出試験あり（環境告示第46号溶出試験） ☑ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品の使用について ☐ その他（　　）	☑ 再生材の種類（ ☑ 再生Ａsコン ☐ 再生路盤材 ☑ 再生クラッシャーラン ☐ 道路用盛土材 ☐ 再生コン砂 ） ☑ 再生材が使用出来ない場合の措置（ ☐ 新材に変更 ☐ その他（　　） ☑ 別途協議 ） ☐ 再生コンクリート砂（１購入先当たり１検体の試験を行い、試験報告書には、使用する工事名称、所在地を記載する。） ☐ 三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用する。ただし、認定製品が入手できない場合は、監督員と別途協議。 （認定製品の品名：　　） 【注：認定製品の品名欄については、設計単価表の品名を記入すること】 ☑ 下記製品を本工事で使用する場合は、三重県リサイクル製品利用推進条例に基づく認定製品を使用するように努める。 （認定製品の品名：　間伐材製工事用バリケード・看板・標示板・ガードフェンス、緑化基盤材、石こうボード） ☐ その他（　　）
その他	☐ 工事用機材の保管及び仮置きの必要あり ☐ 現場発生品あり ☐ 支給品あり ☐ 盛土材等工事間流用あり ☑ その他（伊勢鉄道(株)から指示あり　　）	☐ 保管場所（　　）　期間（　　）　その他（　　） ☐ 品名（　　）　数量（　　）　保管場所（　　）　その他（　　）） ☐ 品名（　　）　数量（　　）　引渡場所（　　） 時期（平成　　年　　月　　日）　その他（　　） ☐ 運搬方法（ ☐ 受注者で運搬 ☐ 受注者以外で運搬 ☐ 別途協議 ☐ その他（　　）） ☐ 引渡場所（ ☐ 別添図等 ☐ 別途協議 ☐ その他（　　）） 数量（　　）　運搬距離（Ｌ＝　　km） ☑ その他（　伊勢鉄道(株)の敷地内に進入しないこと、また、敷地内構造物に細心の注意を払うこと。　）
適用条件		☑ 三重県公共工事共通仕様書（平成２８年７月版）を適用（部分改正を行った内容も含む（適用：平成　　年　　月　　日）） ☐ 「土木構造物設計マニュアル（案）　　編」を適用 ☐ その他（　　）

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津　市

平成２８年７月

特記仕様書（施工条件明示一覧表）

Ｎｏ．４

明示項目	明示事項	条件及び内容
入札・契約方式	☐ 入札時ＶＥ方式 ☐ 契約後ＶＥ方式 ☐ 設計・施行一括発注方式 ☐ プロポーザル方式 ☐ 総合評価方式	☐ 契約前のＶＥ提案に基づき施工しなければならない。 ☐ 契約後にＶＥ提案を受け付ける。 ☐ 細部設計の承認を受けなければならない。 ☐ 本件工事で提案不履行があった場合は、本件工事完成年度の翌年度に総合評価方式で発注する案件（以下「発注工事」という。）で、貴社の評価点において発注工事の加算点（満点）の１割を減点します。
電子納品	☐ 工事完成図書（工事写真含む） ☑ 電子納品対象外	☐ 工事完成図書は電子納品とする。ただし、電子化が困難な部分について監督員と協議承諾を得たものについてはこの限りではない。 電子媒体の提出部数は、（ ☐ ２部 ☐ （　　）部）とする。 ☐ 三重県ＣＡＬＳ電子納品運用マニュアル（平成　24 年　7 月改訂）を適用
産業廃棄物税		☑ 本工事には産業廃棄物税相当分が計上されていないため、受注者が課税対象となった場合には完成年度の翌年度の４月１日から８月３１日までの間に別に定める様式に産業廃棄物税納税証明書等を添付して当該工事の発注者に対して支払請求を行うこと。なお、この期間を超えて請求することはできない。また、設計数量を超えて請求することはできない。
工事カルテ作成・登録		☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、工事カルテ作成・登録を行うこと。
建設副産物情報交換システム		☑ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、建設副産物情報交換システム（副産物システム、発生土システム）にデータを入力すること。 なお、工事完成後に発注者が建設副産物情報交換システムへの入力データの訂正等を依頼した場合などには、受注者の責任において適切に処理を行うこと。

（注）上記受託業務事項・条件及び内容のレ印当該欄は、作業に当たって制約を受ける事となるので明示する。
明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と別途協議し適切な措置を講ずるものとする。
別途協議とは、設計・現場説明又は作業打合せ等により協議するものとする。

津　市

平成２８年７月

暴力団等の不当介入の排除等に関する特記仕様書

１　趣旨

この特記仕様は、本市が締結する契約等からの暴力団、暴力団関係者、暴力団関係法人等（以下「暴力団等」という。）の不当介入を排除し、契約等の適正な履行を確保することに関し、必要な事項を定めるものとする。

２　用語

この特記仕様における用語は、津市の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱（平成２１年津市訓第３４号）において使用する用語の例による。

３　受注者等の義務

⑴　本市の契約等の相手方及び下請負人等（以下「受注者等」という。）は、暴力団等と認められる下請負人等を使用してはならない。

⑵　受注者等は、暴力団等と認められる資材販売業者から資材等を購入してはならない。

⑶　受注者等は、暴力団等と認められる廃棄物処理業者が有する廃棄物処理施設及び廃棄物処理業者等を使用してはならない。

⑷　受注者は、本市と締結した契約等の履行に当たり、受注者等が暴力団等による不当介入を受けたときは、断固としてこれを拒否し、直ちに本市に文書にて報告するとともに所轄の警察署に通報し捜査上必要な協力をするものとする。この場合において、捜査上必要な協力を行ったとき、受注者は速やかに本市に文書にてその内容を報告しなければならない。

なお、受注者等が不当介入を受けたことを理由に契約期間の延長等の措置が必要となったとき、受注者は本市に契約期間の延長等を求めることができる。

４　入札参加資格者等及び受注者等に対する措置

入札参加資格者等又はその役員等が暴力団等と認められる場合、暴力団等と密接な関係を有していると認められるときなどは、当該入札参加資格者等に対し、津市建設工事等指名停止基準（平成２１年４月８日施行）に基づく指名停止措置を講じるものとする。

また、上記３の義務に違反した受注者等に対しても、同様に指名停止措置を講じるものとする。

５　契約等の解除

上記の暴力団等と認められるときなどにより指名停止措置が講じられた入札参加資格者等との契約等については、これを解除することができる。

再生砕石（ＲＣ－４０）の使用についての留意事項

津市の建設工事においては三重県公共工事共通仕様書（三重県建設副産物処理基準）に準拠し、再生資源の有効利用の促進を掲げている。ついては、再生砕石(RC-40)の使用にあたり下記に十分留意すること。

○ 再生砕石の納品伝票を保管し、伝票の写しもしくは納入日を記載した材料出荷証明書等の写しを工事書類として提出すること。

搬入される材料によっては、路面等が膨れ上がる等の現象が発生する恐れがあることから、使用材料確認表（材料確認願）で確認を得た材料以外の再生砕石等の混入がないよう対策し、施工前に異常（異物の混入、軽量である等）を確認した場合は、使用しないなどの品質管理に努めること。

○ 三重県公共工事共通仕様書に基づき、品質管理に注意し施工すること。

三重県公共工事共通仕様書　添付資料
４．三重県建設副産物処理基準
第９条　再生資源及びリサイクル製品等の利用
２.再生砕石（RC-40）の品質規格　参照

配慮依頼事項

受注者においては、この契約を履行するにあたって、下記のことについて御配慮いただくようお願いします。

なお、当該配慮依頼事項は、発注者である津市が受注者の自由な協力をお願いするものであり、受注者が津市のお願いに応じなかった場合に、受注者に対して、不利益を課すものではありません。

記

⑴　下請契約又は再委託（一次下請以降のすべての下請負人又は再委託者を含む。）が認められた契約にあっては、下請契約又は再委託等において市内本店事業者を活用することに配慮してください。

⑵　資材、原材料等の調達が必要となる場合は、市内本店事業者から調達すること及び地元製品、地元生産品を使用することについても配慮してください。

⑶　建設機械、機器等の借入れが必要となる場合は、市内本店事業者から借入れすることに配慮してください。

⑷　業務従事者等の使用人等が必要となる場合は、使用人等に市民を活用することに配慮してください。